

第 3 号様式

川崎市指令環脱第 号

申請者 様  
住所

受付番号

令和 6 年度 川崎市太陽光発電設備等設置費補助金交付決定通知

令和 年 月 日付けで受け付けた川崎市太陽光発電設備等設置費補助金については、次の条件を付けて交付することに決定しましたので、川崎市太陽光発電設備等設置費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 11 条第 4 項の規定に基づき通知します。

令和 年 月 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 交付決定額は、次のとおりとします。

金 \_\_\_\_\_, 000 円

- 2 補助金は、精算払いとし、事業が完了次第支払うものとします。その際、次に掲げる書類を補助対象設備等の一連の設置が完了した日から起算して、30 日以内又は要綱の別表 3（1）に定める設置完了届提出期間の終期のいずれか早い日までに、次の資料を必ず提出する必要があります。

- （1）設置完了届
- （2）その他市長が指示するもの

（川崎市環境局脱炭素戦略推進室 担当）

電話番号 044-200-2178